

監査結果に基づく措置通知

令和3年度財政援助団体等監査
(令和7年度報告分)

さぬき市監査委員

令和3年度財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

結果 No.	区分	項目	対象組織	所管課	ページ
1	指導注意事項	観光協会の自立運営について	観光協会	建設経済部 商工観光課 観光推進室	2
2	指摘事項	地区補助金の見直しについて	建設経済部 商工観光課	建設経済部 商工観光課 観光推進室	3

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2021（令和3）年度	結果No.	1
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	観光協会
指摘・意見等の項目	観光協会の自立運営について		
指摘・意見等の内容	<p>任意団体として活動していたさぬき市観光協会は、令和元年10月に一般社団法人さぬき市観光協会に移行し、旧5町ごとに行っていた支部制を廃止するなどした。それに伴い、観光協会本体での収支管理を行うように変更しており、徐々に改革に取り組んでいるところである。しかし、収入の多くは市からの補助金等で賄っており、法人設立から3年目になるが、自立運営ができていたとは言い難い。今後は、組織体制を整えつつ、早期に自立運営が可能となるよう、独自のイベントなどによる収益事業にも取り組むことが望まれる。</p> <p>また、市外からの観光目的の交流人口を増加させることが、市の観光事業の推進に繋がることから、県外への特産物等のPR活動や、市外に対する観光客誘致施策を積極的に進めることを期待する。</p>		

指摘又は意見等に対する措置等

措置通知日	令和8年3月31日
所管課等	建設経済部商工観光課観光推進室 (一般社団法人さぬき市観光協会)
措置内容等	<p>さぬき市観光協会においては、自立運営を目標に掲げ、収益事業の見直し及び県内外における特産品等のPR活動事業を実施した。</p> <p>その結果、県内外での観光PRと共に実施する特産品販売等の売上である「物販」や当会会員の商品を販売することに伴う「販売手数料」が増加したほか、令和7年度に価格改定を行った「備品貸出手数料」についても増加が見られた。さらに、令和8年度においては、ECサイトを開設する予定となっており、本市の特産品を全国に向けて広くPRすることが可能となり、さらなる収益の確保が見込まれる。</p> <p>現時点では、目標とする自立運営が可能な規模には至っていないものの、これらの対策により収益確保の成果は着実に現れており、引き続き自立運営に向けて継続的に取り組んでいく。</p>

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2021（令和3）年度	結果No.	2
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	建設経済部商工観光課
指摘・意見等の項目	地区補助金の見直しについて		
指摘・意見等の内容	<p>観光協会を通じて実施している各地区の行事等への補助金については、旧町から行っている地域イベントに対して支出しているものが多く見受けられる。合併後、20年が過ぎようとしており、さぬき市として、観光協会が主体となつて行う観光事業と市が地域活性化のために行う補助事業について、地区補助金の事業内容により事業主体の見直しを図る必要がある。</p> <p>今後、市は、観光協会と連携を強化しつつ、適切な支援を行い、観光協会の組織充実と活性化につなげられる施策に取り組むよう期待するものである</p>		

指摘又は意見等に対する措置等

措置通知日	令和8年3月31日
所管課等	建設経済部商工観光課観光推進室 （一般社団法人さぬき市観光協会）
措置内容等	<p>市から補助金として交付していた地域イベントのうち、凧揚げ大会については、体験型プログラムとして商品造成可能な形で実施しており、また、さぬき市ええところ写真コンテストについては、観光協会における観光宣伝事業として実施しているなど、イベントの見直しについては随時実施しているところである。さらに、担い手不足等により実施が難しい地域イベントを見直し、以前より地域からの要望が多かった新規イベント実施に対する補助金交付に係る制度設計に着手したところであり、令和8年度からの運用に向けて取り組んでいるなど、観光振興や地域活性化の観点からより効果的なイベント実施に向けて、観光協会と連携を密に図りながら、継続的な支援を行っていく。</p>